



松戸市と日医工株式会社との医療費適正化等に関する 包括的連携協定の締結について

1 目的

医療技術の進歩や高齢化等により、今後も医療費の上昇が見込まれる中、医療の質を落とすことなく、国民皆保険制度を今後も持続させていくために後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進により医療資源の効率的活用を図る必要があります。

松戸市と日医工株式会社は、保険者とメーカーによる全国初の取組みとして連携協定を締結し、松戸市民に対する健康寿命の延伸と、医療費の伸びの適正化を図るため、各種取り組み及び啓発活動を連携・協力して実施いたします。

日医工株式会社（後発医薬品の国内トップメーカー）	
本社	〒930-8583 富山県富山市総曲輪一丁目6番21
東京本社	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号
代表者	代表取締役社長 田村 友一
設立	1965年7月15日 資本金 233億60百万円
株式上場	東京証券取引所 市場第一部
事業内容	医薬品、医薬部外品、その他各種薬品の製造販売輸出入等
従業員	1,573名（2019年3月末現在、連結）

2 日医工による啓発協力支援活動提案（令和元年7月協議時点）

- 健康イベント・通いの場等でジェネリック医薬品の普及啓発に対する協力支援
- 市民向けの健康講座の実施に対する協力支援
- ジェネリック啓発ブースの設置等の協力支援

3 松戸市におけるジェネリック医薬品の普及促進状況

- 平成21年度 ジェネリック医薬品希望カード配布開始
- 平成22年度 保険証貼付用ジェネリック医薬品希望シール配布開始
- 平成24年度 ジェネリック医薬品差額通知（年2回）送付開始
- 平成30年度 ジェネリック医薬品平均使用率76.7%

〔※平成29年6月9日閣議決定
「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%」〕

4 協定締結式

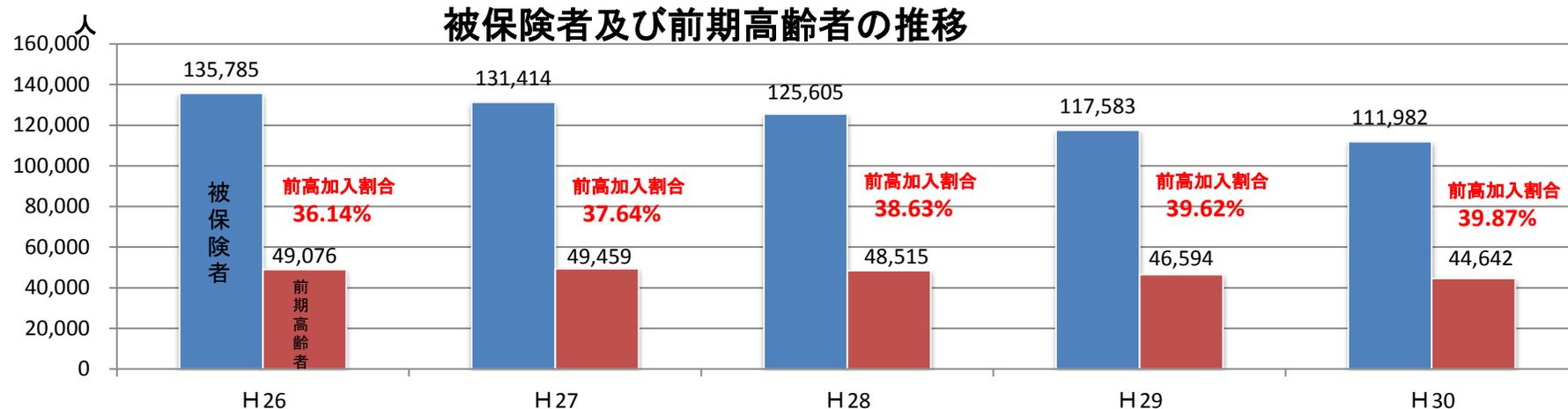
日時 令和元年8月30日（金）午前10時から10時30分
会場 新館5階市民サロン

【問い合わせ先】

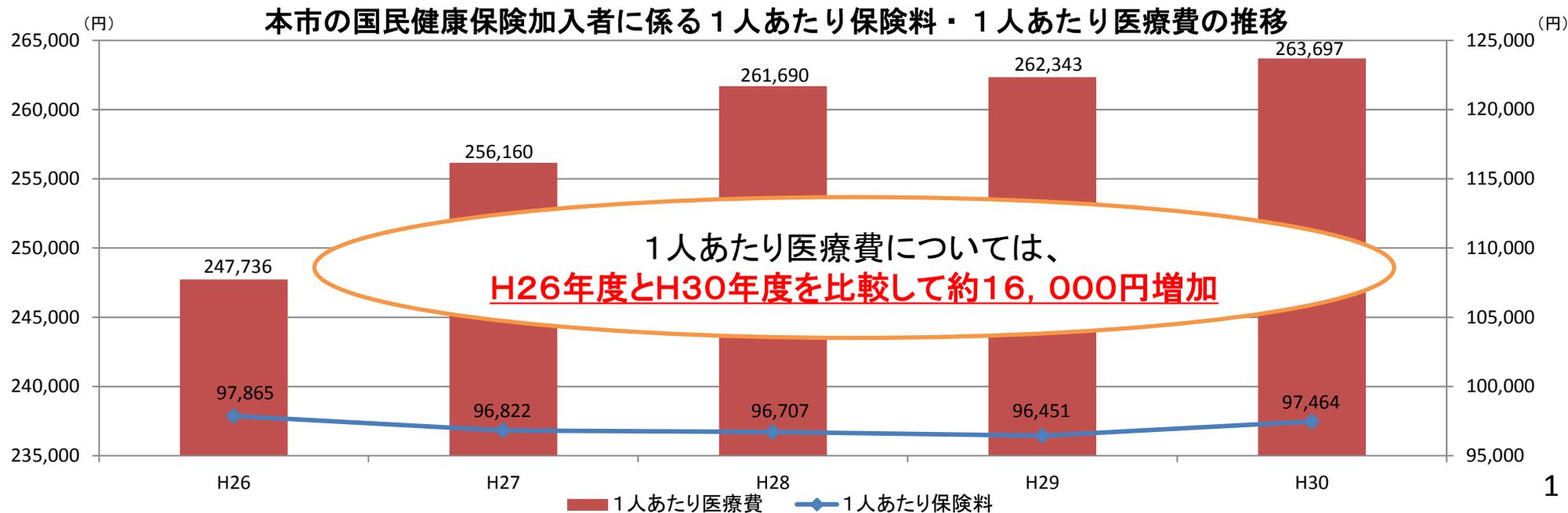
福祉長寿部国民健康保険課 ☎047-712-0141

本市の国民健康保険加入者に係る医療費等の動向について

○国民健康保険の加入者は、後期高齢者医療制度への移行等に伴い、年々減少傾向となっているが、比較的医療費水準が高い65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合については年々増加傾向となっている。



○国民健康保険の加入者は、平均所得が低い水準であること等から、今後も急激な保険料の増加が見込めない状況である。その反面、1人あたり医療費は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、年々増加の一途を辿っている。



○医療費の伸びの適正化のための取組みについて

○国民健康保険の加入者は、年齢構成が高く1人当たり医療費が高いことや、平均所得が低い水準にあること等、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な問題を抱えており、今後も健全で安定した運営を図るためには、医療費の伸びの適正化を進める必要がある。

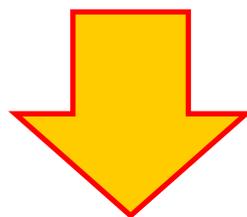
医療費の伸びの適正化のための2つの柱

医療の効率的な提供の推進

- ・ジェネリック医薬品の平均使用率向上
- ・重複多受診者対策
- ・レセプト点検強化
- ・柔道整復施術療養費の適正化 等

健康の保持の推進

- ・特定健康診査受診率向上
- ・特定保健指導実施率向上
- ・糖尿病重症化予防 等



医療費の伸びの適正化

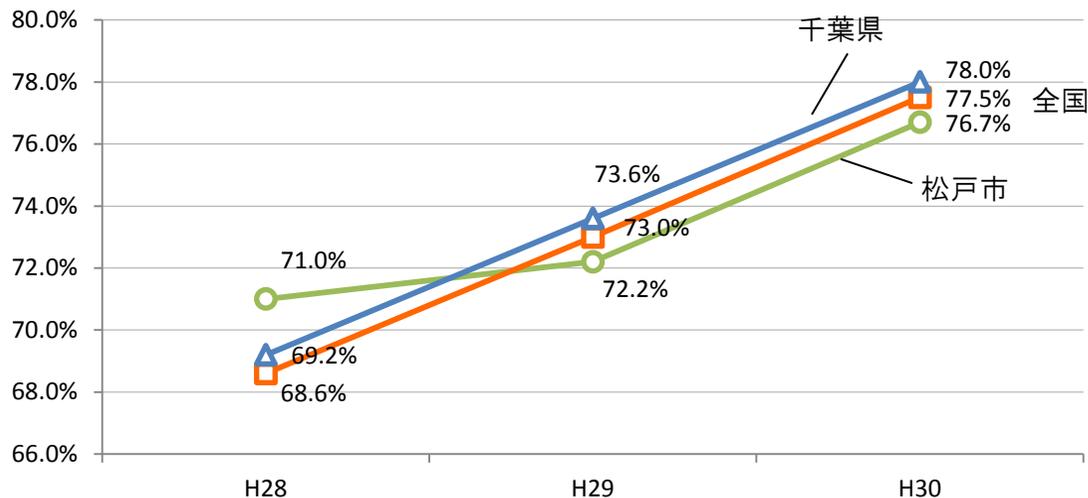
ジェネリック医薬品の使用率向上について

○ジェネリック医薬品の開発については、特許経過後に行われるため研究開発費の費用を抑えることができることから、新薬の値段に比べて3割から5割程度安い価格となる。

ジェネリック医薬品数量ベース平均使用率について

国の目標使用率（H29.6月9日閣議決定）
令和2年9月までに80%

ジェネリック数量シェア



○全国平均ジェネリック医薬品
使用割合年齢階級別

年齢	割合
5歳未満	76.7%
10歳未満	69.9%
15歳未満	70.1%
20歳未満	75.9%
25歳未満	78.9%
30歳未満	79.9%
35歳未満	79.6%
40歳未満	78.8%
45歳未満	78.3%
50歳未満	78.4%
55歳未満	79.0%
60歳未満	79.7%
65歳未満	80.3%
70歳未満	80.1%
75歳未満	78.4%
75歳以上	75.9%
総数	77.5%

単位：千円

年度	ジェネリック医薬品削減効果額
平成28年度	22,261
平成29年度	39,809
平成30年度	59,053

**※80%達成された場合の
削減効果額：約8千万円**

※出典：厚生労働省 医科・調剤医療費の動向調査

※医療費の伸びの適正化を図る観点から、早期にジェネリック医薬品平均使用率80%を達成させる必要がある。

ジェネリック医薬品の使用率向上に伴うメリットについて

- 患者自身が医療機関（薬局等）に支払う自己負担（3割から1割）を抑えることができる。
- 保険者においても、医療機関（薬局等）に支払う医療費（7割から9割）の削減に繋がる。
- 使用率80%を達成している場合に補助金（保険者努力支援制度）が増額される。
⇒約26,000千円の補助金の増額（保険料率の引上げ抑制に繋げることができる。）

松戸市国民健康保険運営協議会における各委員からの意見

・平成31年4月23日(火)に開催した「松戸市国民健康保険運営協議会」にて、各委員から「ジェネリック医薬品の平均使用率の向上に向けた取り組み」についての意見があった。

- ◆ ジェネリック医薬品の平均使用率を向上させるための施策立案
- ◆ ジェネリック医薬品は、高齢な方ほど利用率が低い傾向になるため、高齢者への丁寧な説明機会の創出
- ◆ 集団健診の待ち時間を活用した健康教育等の実施

日医工株式会社からの啓発協力支援活動提案等について

・松戸市国民健康保険運営協議会の意見を踏まえ、その実現に向けた検討を行っていたところ、本年、5月に日医工株式会社から「昨年、新たに地域連携の部署が立ち上がり、自治体との連携を模索している。」との話があった。

・その後、日医工株式会社の関係部署と意見交換をする中で「実行性のある取り組みにチャレンジしたい」旨の強い意欲が示された。

- ◆ 健康イベント・通いの場等でのジェネリック医薬品の普及啓発に対する協力支援
- ◆ 市民向けの健康講座の実施に対する協力支援
- ◆ ジェネリック啓発ブースの設置等の協力支援 等

医療費適正化に関する包括的連携協定に至った経緯について

・本市におけるジェネリック医薬品の平均使用率は、平成30年度で76.7%を達成することができたが、全国・千葉県と比較して低い状況である。

・国が掲げる使用割合80%を早期に達成するには、新たな取り組みを行う必要がある。

・市民に対するジェネリック医薬品の理解促進を行う必要がある。(安全性・品質について、製造側としての説得力のある意見が必要となる。)



保険者とメーカーによる全国初の取り組みとして連携協定を締結し、松戸市民に対する健康寿命の延伸と、医療費の伸びの適正化を図るため、各種取り組み及び啓発活動を連携・協力して実施する。